



学校施設の老朽化・雨漏り対策に取り組む！

市内小・中学校の校舎の老朽化・雨漏りは深刻

市内の小中学校校舎は469棟あります。そのうち314棟は築40年を過ぎており、そのほとんどの校舎で雨漏りが発生しています。

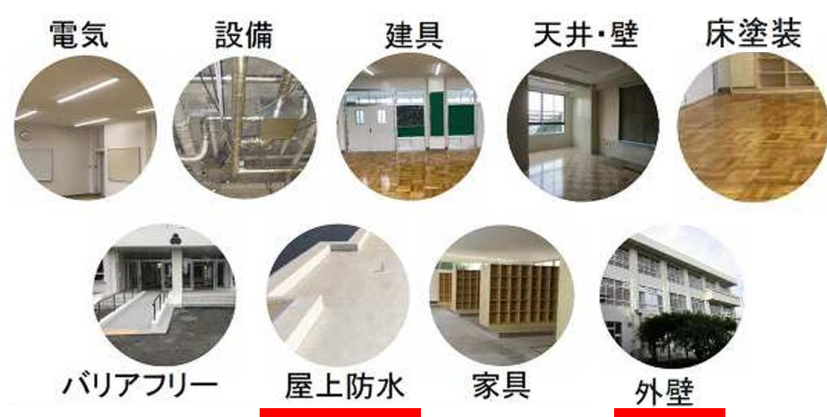
長寿命化改修工事で問題を解決

一般的な建築物の耐用年数は「60年」です。市では、躯体に対する補修や建築物外部、内部の改修、設備等の更新といった“長寿命化改修工事”を行い、校舎の耐用年数を「80年」に引き延ばす取組を各校舎に対して順次、行っています。

雨漏りについては、この“長寿命化改修工事”で行われる「屋上防水」や「外壁塗装」を実施すれば、解決します。

（※長寿命化改修工事の順番を待たず、「屋上防水」「外壁塗装」だけ行う工事も今年度から一部の学校で実施することになりました）

学校の長寿命化改修工事ではこれらの工事をすべて行います。



「私の地域の学校も早く治してほしい！」

改修工事は順番に実施しており、計画が定められています（「学校施設長寿命化計画」）→

この計画では、築年数や過去の改修後の経過年数、躯体の劣化状況等を勘案して順番を決めています。

令和2年度から令和9年度までに改修工事を実施する対象校舎のリストが「学校施設長寿命化計画」のp40-42に掲載されています。ご自身の周辺の学校が計画の対象となっているか、ご覧ください。

長寿命化改修計画は順調に進んでいない

問題は、計画が順調に進んでいないことです。令和6年度までに改修を計画していた校舎86棟に対して、実際に改修工事が完了したのはわずか48棟です。

原因は、コロナ禍で工事を取りやめた時期があったことや、学校の改修工事が工事事業者にとって「引き受けがたい仕事」となったり「入札不調」が頻発しているからです。

なぜ事業者にとって「引き受けがたい」のでしょうか。その理由は

- ・夏休み期間中工事を間に合わせなければいけない契約になっている
 - ・しかも、昔と比較して夏休み期間が短くなっている
 - ・それなのに、工事事業者の週休2日制が法律で義務化された
 - ・その上、近年の酷暑が続いている
- などです。現行体制（夏休み期間だけで工事をお願いすること）に無理があるのです。

相原中学校。左が改修工事済。右は本年度から改修予定。右側校舎の老朽化は一目瞭然である。



計画の大幅な遅れを取り戻す「仮設校舎設置」という策

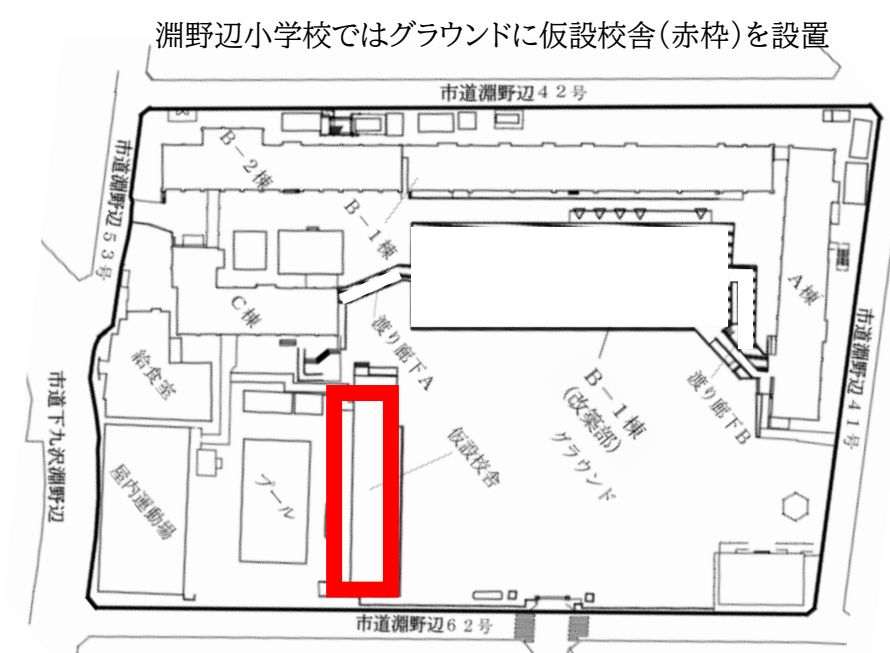
このままでは、いつまでたっても老朽化・雨漏りの対策が進みません。そもそも、「夏休み期間しか工事できない」現行体制が、昔と違い問題なのです。年間を通じて工事ができれば、改修工事の実施スピードは2倍にも3倍にもなります。

そこで、解決の糸口となるのは、学校の校庭・グラウンドに“仮設校舎”を建設することです。改修工事対象の校舎の普通教室や特別教室の機能をすべて仮設校舎に移転し、校舎を「空っぽ」にします。「空き校舎」であれば、生徒の学習環境を大きく阻害せず、年間を通じて工事ができます。

仮設校舎の設置なんて本当にできるの？

実際に、淵野辺小学校では仮設校舎を設置して通年で改修工事を行いました。神奈川県立高校でも同様の取組がなされています（城山高校等）。

この方式を広く（部活動のない）小学校を中心に採用していくべきで、令和7年3月議会において私が指摘し、教育委員会から「仮設校舎の設置を含め、校舎の改修を着実に実施できるよう取り組む」との答弁を引き出しました。



実現に向けた課題は

まずは予算の確保が課題です。校舎1棟の改修工事につき、約1億円の市の追加的財政負担が生じます。

また、仮設校舎の設置個所や安全対策等について、学校や地域と協議が必要なため、設計や工事の実施までにある程度時間が必要です。

このため、令和9年度以降の実現を現在目指しているところです。

お知らせ

体育館へのエアコン設置、トイレの洋式化も進めます

- ・令和7年度は「市債の積極的な活用」により、学校施設の改修予算は100億円計上されました（昨年度から36億円増）。
- ・このうち53億円が「長寿命化改修工事」に使用されます。
- ・残りの46億円は、校舎や体育館への空調設備の設置のほか、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化、照明のLED化に活用されます。

・ご要望の多かった緑台小学校のトイレ洋式化について、本年度体育館を、来年度校舎のトイレ洋式化を行う予定となりました。

現在1期目。
建設委員会委員(2023.4-2024.3)
市民環境経済委員会委員(2024.4-2025.3)
基地対策特別委員会委員(2023.4-2025.3)
こども文教委員会委員(現在)
こどもと高齢者に関する特別委員会 副委員長(現在)



相模原市議会議員

むかわ けい

空き家問題、公園・学校等公共施設の修繕、各種補助金申請、道路新設・修繕、交通安全確保、学校教育等、市政一般なんでもご相談受け付けます。



市政報告書
バックナンバー

(解説)市内の米作りと小中学校給食のこれから

相模原市内産のお米のほとんどは、市内小中学校の給食で提供されています。

相模原市には新磯、当麻、田名、大島等にそれぞれ数十町歩の水田地帯があり、毎年約385トンのお米が生産されています。市内産米はそのほとんどが、全農かながわを通じて学校給食会に供給され、その後市内学校給食の食材として利用されています。

相模原市の給食では市内産「はるみ米」が使われています



燃料・肥料高騰などで市内産米の価格も上がりはじめています。

これまで市内産米は全農かながわが約1万2千円/60kgの価格で買い取っていました。しかし、この買取額では、市内のほとんどの小規模農家は赤字（右表参照）です。

また、燃料・肥料費の高騰で農家の利益は更に減っています。

さらに、去年あたりから、新規参入の「バイヤー」が現れ、高額の買取額を提示しはじめています。こうした背景から、今年の全農かながわの買取額は約2万円/60kgに引き上げとなりました。このため、今後、市内産米の流通・販売価格も上がっていくことが予想されます。

今年3月に学校給食費の条例を見直し、給食費上限を引き上げました。学校給食費の値上がり分は、当面、市の補助金でカバーします。

今後3年間の物価上昇を見込み、令和7年3月議会で学校給食費の値上げ条例を可決しました。小学校給食費は年額の上限を50800円から63800円に引き上げ、中学校給食費は年額の上限を58300円から80300円に引き上げました。この改正により、学校給食メニューの品目数減少や栄養価の減少など、質の低下を防ぐことができます。

ただし、当面は保護者負担が増えないよう、「給食費一部無償化」や「市の補助金で値上げ分を補填」します。具体的には、令和7年度当初予算において、

○小学校1年生の給食費無償化（予算約2億円）

○給食費値上げ分の補填（予算約4億4千万円）

※小学生一人当たり7400円の補填 中学生一人当たり14800円の補填
といった予算を組んでいます。

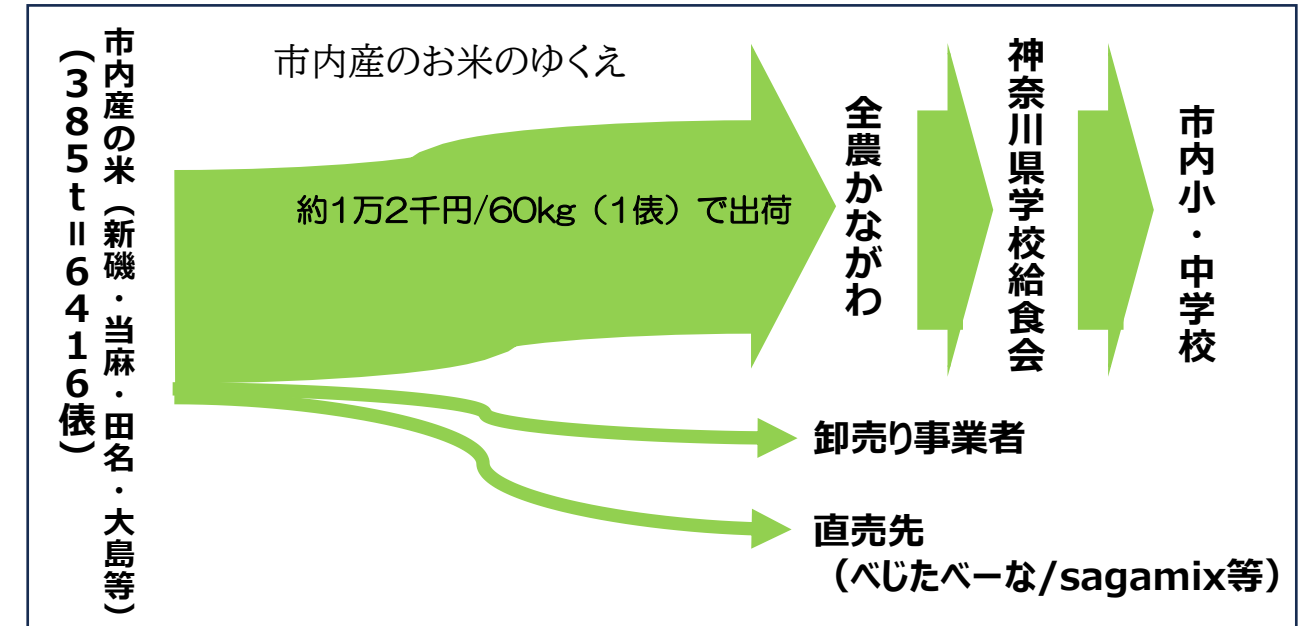
全学年の給食費無償化については、国が検討を始めたので、その動向に注目しています。

市内の米農家の多くは高齢化しており、若手の担い手確保が急務です

米農家の高齢化は深刻です。近い将来、米作りの担い手が更に少なくなり、米の価格は更に上がってしまうかもしれません。若い後継ぎを見つける必要があります。しかし、生計を立てられる事業でなければ、若い世代は米作りを引き継ぎません。

「生計を立てられる事業」にするため、米作りによる収入増が必要です。三菱総研の試算（右表）では、3.5反（35a）の一般的な稲作農家では、米作りによる所得は約11万円の赤字です。17町歩（17ha）の中規模稲作農家でようやく約767万円の所得が見込めるようになりますが、相模原市に17町歩の規模の稲作農家はいません。

将来の若手の担い手の所得を引き上げていくには、現行の農地を集約拡大し、中規模・大規模生産体制に変更していく必要があります。



相模原市のほとんどの稲作農家はタイプ1・タイプ2です。

	タイプ1 35a稲作農家	タイプ2 1.7ha稲作農家	タイプ3 17ha稲作農家	タイプ4 63ha稲作農家
生産できるコメ	28俵 ≒28人分(1.57トン)	144俵 (8.6トン)	1,599俵 (96トン)	5,501俵 (330トン)
かかっているコスト	約75万円 うち約31万円が家族労働費など非外部流出コスト	約235万円 うち約85万円が家族労働費など非外部流出コスト	約1,638万円 うち約486万円が家族労働費など非外部流出コスト	約4,973万円 うち約225万円が家族労働費など非外部流出コスト
通常の上	約33万円 JAなど卸業者へ販売 約1万2,000円/60kg	約173万円 JAなど卸業者へ販売 約1万2,000円/60kg	約1,920万円 JAなど卸業者へ販売 約1万2,000円/60kg	約6,600万円 JAなど卸業者へ販売 約1万2,000円/60kg
理論上の利益(1)	約41万円赤字 所得・約11万円赤字	約62万円赤字 所得・約23万円黒字	約280万円黒字 所得約767万円	約1,630万円黒字 所得約1,853万円

三菱総研コラム「食と農のミライ」～コメ農家が赤字でもコメを作り続ける理由～より引用。

来年度、再来年度に向け、 現行農地の改良に向けた行政支援の強化を進めています。

現行農地の「不便さ」では所得向上を見込めません。水路の改良や畦畔除去による区画拡大といった農地改良の取組が必要です。

今後は国庫補助事業である「耕作条件改善事業」や、県補助事業である「農とみどりの整備事業」を駆使し、行政の財政負担による事業推進を図ります。

こうした「農家負担のない行政支援」の見通しを地域に示しつつ、「将来、どこの農地を誰が担うか」、地域の農業関係者が市行政や農業関係機関と話合いう「地域での話合い」をこの夏から実施していきます。